

1. 法人理念

社会福祉法人福角会は、「この子らを世の光に」の心を心として、全ての人たちが地域の中で安全で安心して暮らせる豊かな生活の実現を目指します。

2. 事業所の基本方針

- ①関係法令に基づき、生活介護事業を実施し、利用者が自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう必要な支援を行う。
- ②利用者の希望と同意に基づき個別支援計画を作成し、生産活動・自己表現活動・社会参加活動・自治会活動・健康活動等の日中活動および日常生活に必要な支援を提供すると共に、利用者本人が「ふれあい・ささえあい・ひびきあい」ながら、自己の想いを実現できるよう支援を行う。
- ③社会参加活動を促進し、利用者一人ひとりが社会の一員であることを自覚し、豊かな生活を送ることができるよう支援を行う。
- ④日中活動の提供に留まらず、各種サービスに関する情報提供やそれらを繋ぐ役割を担い、在宅福祉の向上に努める。

3. 事業所の重点目標

- (1) 個々の可能性が広がるよう新しいことに挑戦し、日中活動の充実を図る。
- (2) 各々が役割を持ち、社会貢献に関われる機会を提供する。
- (3) 社会参加・社会生活を推進すると共に、地域との関係性を深めていく。

①日中活動支援

(和班)

- ・《午前》目的意識をもって活動に参加できるようメリハリ・継続性のある活動を提供する。
- ・《午後》個々の意思に基づき選択しながら活動参加できるよう複数の活動プログラムを提供する。

(匠班)

- ・意欲や誇りをもって取り組めるよう日課や環境の見直しを図りつつ、生産量の向上を目指す。
- ・工賃規定に基づき、さらなる意欲向上に繋げていく。
- ・新しい作業の開拓や工賃アップを目指し、やりがいに繋げる。

②健康管理

- ・個別の健康課題を明確化すると共に、課題に対する検討を行う。
- ・感染症対策を徹底し、安心して活動を行える環境を整える。
- ・心身ともに良好な健康状態の維持を目指し、予防にも焦点を当てていく。

③食事支援

- ・食事支援マニュアル基に、食事支援の質向上を目指す。
- ・個々に焦点を当てた食に関連する課題を検討し整えていく。
- ・安心して食事を楽しめる環境づくりを行う。

④自治会活動

- ・利用者個々の意見を汲み取るための工夫をさらに重ねると共に、自治会から出された意見を真摯に受け止め職員と共に協議・検討する場を設ける。

⑤広報・情報公開

- ・地域版広報誌について、内容の充実や配布方法の工夫を図りつつ、さらに関係性を深めていく。
- ・ホームページの更新を行い、情報を発信していく。

⑥地域交流

- ・積極的なボランティアの受入れや地域清掃・広報誌の配布等を通じて、地域との交流を深めていく。

⑦人材育成

- ・人事考課マニュアルを適切に運用し、人材育成や能力の開発・意欲向上に繋げるよう努める。
- ・コミュニケーションを大切にし、想いを共有することで、やりがいを持って支援をしていけるよう相互に協力していく

4. 職員の努力目標

- ・チームワーク（和）を大切にし、チームで働きやすい職場環境作りを目指す。
- ・地域関係者、家族、関係機関等との連携を密にし、地域に根ざした信頼のある事業所を目指す。
- ・障害者虐待防止法を遵守し虐待を防止する視点だけに留まらず、常に支援の質向上を目指していく。

令和4年度 行事計画

ウィズ生活介護

月	行事・自治会行事等	研修会等
4	虹の会歓迎会 (4/1) 虹の会 (自治会) 役員選挙 (4/8)	法人新任研修 I 【社会人としてのマナー】 ～ビジネス基礎力～ (4/8) 新任対象 【法人の理念と福祉職員としての心構え】【就業規則・各規程の説明】【人材育成への取り組みについて～スケジュール・目標設定・面接・取り組み方法～】 法人普通救命救急講習
5		法人新任研修 II 兼中堅研修 I 【利用児・者主体の保育・支援について】【コミュニケーション研修】 (5/27) 中堅対象 【福角会の中堅職員に求められる役割】 【人材育成への取り組みについて～目標設定・面接・取り組み方法・評価のポイント～】 幹部対象 【人材育成への取り組みについて～育成サポート・考課・評価のポイント～】 内部研修【感染症発生防止と対応】
6	利用者歯科検診《希望者》 (6/16)	法人中堅研 II 兼幹部研修 I【ハラスメント研修】 (6/28) 幹部対象【福角会の幹部職員に求められる役割】 内部研修【ウィズ支援マニュアル】
7	利用者健康診断《希望者》 (7/6)	法人全階層研修 I【コミュニケーション研修】 (7/20) 内部研修【救命救急】
8	夏祭り (8/5) ファミリー教室: 日中活動見学会 Week (8/22～26)	法人新任研修 III【ストレスマネジメント研修】 (8/19) 内部研修【人権研修】
9	虹の会日帰りプチ旅行 (9/16)	法人中堅研修 III【利用児・者主体の支援について】 【コーチング研修】 (9/13) 内部研修【危機管理研修】
10	運動会 (10/7)	内部研修【防犯研修】
11	ウォークラリー (11/4)	法人幹部研修 II【メンタルヘルス研修】 (11/18) 内部研修【衛生管理研修】
12	虹の会忘年会 (12/2) もちつき (12/13) 作品展示会 (堀江公民館)	法人全階層研修 II【メンタルヘルス研修】 (12/13) 内部研修【コンプライアンス研修】
1	初詣 (1/4) 虹の会新年会 (1/5) 堀江地区走ろう会 新春のど自慢大会 (1/20)	法人一般事業主行動計画【ワークライフバランス】 (1/25) 内部研修【リハビリ研修】
2	節分イベント (2/3)	法人幹部研修 III【チームワーク研修】 (2/14) 内部研修【人権研修】
3	ファミリー教室: 次年度事業概要説明会 (3/25) 虹の会送別会 (3/31)	
他	虹の会 (毎月) / 虹の会役員会 (随時) 外出体験活動 / 松山福祉園パン販売 (月 1 回)	
会議等	月例	職員会 (出張報告会含む) / 運営委員会 看護師等連絡会 (いつきの里・訪問看護合同)
	随時	個別支援調整会議 / 健康生活委員会 / 人権侵害防止委員会 (虐待防止・身体拘束廃止)

各種イベントや行事は、状況により中止や延期になることがあります。

【生活介護事業】

1. 日中活動支援

(1) 支援目標

日中活動を通して、入浴・排泄・食事等の介助および生産活動・創作活動・体験活動等を提供することにより、利用者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう支援する。また、グループ活動を通して一人ひとりに応じた支援の充実を図ると共に、所属意識や意欲の向上を図る。

(2) 活動班別 重点目標および支援内容

【和班】

(重点目標)

①《午前》所属意識や目的意識をもって活動に参加できるようメリハリ・継続性のある活動を提供する。

・生産活動グループと健康活動グループに分かれて活動を提供する。

(生産活動) 働くことを通して、役割を担うことによるやりがいや楽しさを味わうことを目指す。

(健康活動) 健康維持・向上を目指し、継続した運動プログラムを提供する。

②《午後》個々の意思に基づき選択しながら活動参加できるよう複数の活動プログラムを提供する。

・活動の選択にあたっては、個性性に配慮した情報提供や主体的な意思決定を丁寧に支援する。

(支援内容・活動内容)

①生産活動

・働くことへの意欲に応えられるよう環境を整備すると共に、一人ひとりに応じた支援を提供する。

(作業内容) 各種下請け作業：磁石抜き・検品等

その他：空缶つぶし

※生産活動に伴う収入を工賃規定に基づき、工賃として支給し、働く意欲を高める。

②各種活動

・一人ひとりの得意なこと、自信をもって取り組めることを見出しつつ、個々に応じた役割や活躍の場を提供できるよう努める。

・創作活動や音楽活動等を通じて、豊かな自己表現を迫及する。

・楽しみのある活動を通じて、一体感、協調性を養うと共に、メリハリのある活動を提供する。

(内容) 創作・音楽・健康・園芸・調理・外出体験等(詳細は下記)

③個別支援

・個別支援計画等(個別的ニーズ)に基づき、計画的に支援を提供する。

(支援例) 作業体験(作業療法)・生活動作・運動・園芸・芸術(創作)等

【匠班】

(重点目標)

①意欲や誇りをもって取り組めるよう日課や環境の見直しを図りつつ、生産量の向上を目指す。

・新たな作業内容を盛り込み、作業の幅を広げる。

(支援内容・活動内容)

①生産活動

・各種下請け作業：100均商品、飲料製品の袋詰め、箱折り、キーボードの検品、磁石抜き等

・その他：空缶つぶし

※生産活動に伴う収益を工賃規定に基づき、工賃として支給し、働く意欲を高める。

②各種活動

・変化や楽しみのある活動を定期的実施し、メリハリのある活動を提供する。

(内容) 創作・音楽・健康・園芸・調理・外出体験等(詳細は下記)

【各種活動の内容・目的】

①創作活動

・創作活動を通じて、自由な発想で自己表現できる機会を提供する。

(活動内容) 絵画・陶芸・工作・書道等

②音楽活動(ミュージックケア)

・心地よい刺激を取り入れながら、楽しく身体を動かしつつ、自己表現できる機会を提供する。

・開始と終了を明確に示したり、動と静の動きを有効的に取り入れたりすることで、メリハリのある活動を展開すると共に、情緒の安定や気分転換を図る。

③健康活動

・健康維持・向上を目的として、楽しみながら身体を動かす機会を提供する。

(活動内容) ウォーキング・ボール運動・サーキットトレーニング等

④園芸活動

- ・花や野菜を育てる機会を通して季節感を味わうと共に、五感を活用しつつ豊かな感性を養う。
- ・収穫を通じて喜びや達成感を味わうことができるよう支援する。

⑤調理活動

- ・楽しみながらお菓子作り等の調理機会を提供する。
- ・季節のもの、園芸活動で収穫したもの等を積極的に活用し、調理活動へのさらなる意欲を引き出す。

⑥外出体験活動

- ・社会資源を活用し、生きがい、楽しみの機会を提供すると共に、社会性を養う。
 - ・利用者の希望を尊重し、主体的に活動を選択できるよう支援する。
- (活動内容) 映画・ボウリング・温泉・プール・買物・果物狩り・外食・カラオケ・ドライブ等

【その他：個別ニーズに基づく支援内容】

①機能訓練（リハビリ）

- ・作業療法士による専門的なリハビリを実施する。
- ・個別リハビリ計画に基づき、リハビリ活動の充実を図る。

(実施時間) 月火水金：13:00～15:00

②入浴支援

- ・希望者に対し、入浴サービスを提供する。
- ・季節感を味わうことができる入浴日を設定する。(〇〇の湯等)
- ・必要に応じて機械浴を提供する。

(入浴実施日) 男性 火曜日木曜日 第2第4金曜日

女性 月曜日水曜日 第2第4金曜日

③リラクゼーション

- ・足浴や手浴、マッサージを通じて、リラックスした時間を提供すると共に、緊張の緩和を図る。

2. 健康管理

(1) 支援目標

家庭等との連携を図りつつ、心身共に健康で豊かな生活を送ることができるよう必要な支援を行う。

(2) 支援内容

①健康診断

- ・年1回、希望者（実費負担）に対して健康診断を実施する。

②歯科検診

- ・年1回、希望者（実費負担）に対して歯科検診を実施する。

③日々の健康管理

(体調管理・把握)

- ・来所時にバイタルチェック（体温・血圧測定）を実施する。
- ・毎月利用初日に体重測定を実施し、健康の指標として活用する。

(与薬管理・支援)

- ・与薬マニュアルに基づき、適切に管理・服薬を行う。

(排泄ケア)

- ・便秘解消、改善のため、腹部マッサージを行う。

(口腔ケア)

- ・食後の歯磨きについて、利用者個々に必要な支援を行い、口腔内の清潔維持に努める。
- ・食前の唾液マッサージや嚥下体操、食後の口腔ケアを実施し、食を通じた健康管理を図る。

(感染症予防・対策)

- ・手洗いの徹底を図ると共に室内の換気・消毒を徹底していく。
- ・新型コロナウイルス流行期やインフルエンザ発生時については、マニュアルに沿って迅速・適切な対応を行う。

- ・汚物処理マニュアルに基づき、食中毒等の感染症予防に努める。

(通院支援)

- ・利用中における体調不良に対し、ご家族等と連携を図りながら必要な処置や病院受診を行う。

④その他

- ・夏場を中心に電解質飲料等を提供し、熱中症予防に努める。
- ・嘱託医・協力医療機関との連絡調整により、利用者の日常の様子や健康状態について情報共有し、必要な相談、支援に繋げていく。

- ・作業療法士と連携し、利用者個々の身体機能の維持向上に努める。
- ・看護師等連絡会を通じて、いつきの里や訪問看護との連携を図っていく。
- ・個別健康管理票の見直しや充実を図り、日常の健康管理や体調変化時の迅速な対応に繋げる。
- ・健康診断結果や日々の体調管理を通じ、予防の視点を持って長期的な健康維持につなげる。

3. 食事支援

(1) 支援目標

食事を通して健康維持・増進を図ると共に、必要に応じてマナーに関する支援を行う。また、安心して気持ちよく食事ができる環境づくりに努める。

(2) 支援内容

①食事に関するサポート・配慮

- ・適温で美味しく食事を摂っていただくための、支援や環境の工夫を行っていく。
- ・介助の必要な利用者に対して、個々のペースや食事の際の姿勢等に配慮した安全な食事介助を行う。
- ・咀嚼・嚥下状態に応じて食事を調整（刻み食・一口大等）し提供する。
- ・主体的に食事が摂れるよう必要に応じて自助食器等の活用を促す。
- ・健康状態に応じて食事量や調理法を工夫、調整する。（カロリーオフ食・減塩食・とろみ・食物アレルギー対応等）
- ・体調不良時については、体調や食欲等に応じて消化の良い食事メニュー等を提供する。

②楽しみのある食事提供

- ・旬の食材を取り入れることにより、季節感のある食事を提供する。
- ・リクエスト献立や嗜好調査等を通じ、希望に基づいた食事を提供する。
- ・健康生活委員会へ利用者の代表が出席し、食事に関する意見を述べる機会を確保する。

③食事環境

- ・写真等を用いて視覚的な情報提供を心がけ、より楽しみのある食事となるよう支援する。
- ・衛生面に十分留意すると共に、明るく気持ちのよい食事環境を整える。
- ・感染症対策を徹底し安心して食事ができる環境を整える。

④食中毒予防

- ・調理員の月1回の腸内細菌検査の実施。（0-157を含む。また、12月・1月については、ノロウイルス検査の実施）
- ・調理員の手洗いおよび手指消毒。マスク、帽子、白衣の着用。
- ・原材料および調理済み食品の保存。（-20℃以下・2週間）
- ・食器・調理器機・器具は十分洗浄し、食器消毒保管庫にて熱殺菌を実施した後、所定の場所に衛生的に保管する。
- ・食堂・厨房等の害虫駆除（月1回）を行う。年4回の排水管洗浄およびグリストラップの清掃を行う。
- ・生野菜や果物は次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を行う。
- ・食前の手洗い・消毒を徹底する。

⑤その他

- ・食事支援マニュアルに基づく支援について、定期的に振り返り・検証を行う。
- ・医務との連携を図りながら、「食」のあり方について検討を行っていく。

4. 送迎支援

(1) 支援目標

送迎マニュアルに基づき、安心・安全を最優先に送迎支援を提供する。

(2) 支援内容

①送迎支援

- ・送迎を希望する利用者に対して送迎支援を実施する。
- ・送迎時間について、利用者およびご家族等へ周知・連絡を行う。交通事情等により、時間が大幅に前後する場合には、その旨をその都度連絡する。
- ・安心して送迎を利用していただく為に、必要に応じて車内における利用者支援や座席の調整等を行う。また、シートベルトの着用等について徹底していく。
- ・必要に応じてリフト車を使用し、車イスによる送迎を提供する。

②車両整備

- ・安全運転管理者を中心に日々の車両点検、定期点検等を実施する。
- ・気持ちよく乗車していただく為に、車内清掃を随時行う。
- ・消毒・換気等、車中の感染症対策を実施する。

③その他

- ・送迎に携わる職員（運転手・支援員等）のコンディションを維持すると共に事故防止に向け送迎ルー

トや業務の見直しを随時行っていく。

- ・安全運転に関する研修や啓発を継続して事故防止に努める。
- ・ドライブレコーダーを搭載し、自己啓発や安全運転への意識向上を図る。また、万が一の事態に対しての備えとする。
- ・道路交通法の見直しにより、安全運転管理者を中心に運転前のアルコールチェック実施など取入れ、より安心・安全な運行に努める。

5. 自治会（虹の会）

(1) 支援目標

自治会規約に基づき、利用者の自治会活動をサポートし、意思決定支援に基づいた生きがいのある生活を目指す。また、自治会活動を中心に地域との交流について積極的に取り組んでいく。

(2) 支援内容

- ・自治会選挙を実施し、役員を選出する。
- ・毎月、自治会を開催する。自治会役員会については、必要に応じて随時実施する。
- ・自治会行事等の企画・立案・運営等に関して必要なサポートを行う。
- ・自治会で取りまとめられた意見について、管理者、責任者等と協議・検討する場を設け自治会の活性化を図る。
- ・視覚的情報を積極的に活用しながら利用者の意見を集約するよう努める。
- ・地域の奉仕活動を実施する。また、地域の行事等についても積極的に参加し、交流を深める。
- ・写真のデータを保存・管理し、年度毎に利用者個々のアルバムを作成する。

【自治会行事】

月	日	活動内容	開催方法等
4	1	歓迎会	事業所内で実施。前年度役員を中心に運営。
	8	自治会選挙	2022年度役員選出（会長・副会長・他役員）
9	16	日帰りプチ旅行	2プランより選択して参加
12	2	忘年会	状況により事業所外で開催を検討
1	5	新年会	事業所内で開催
3	31	送別会	事業所内で開催

6. 健康・イベント

(1) 支援目標

利用者の希望を取り入れながら、季節感や満足感を味わうことができるイベントを企画し開催する。また、各種スポーツ大会に関する情報提供を行い、スポーツに触れ合う機会を積極的に提供する。

利用者の創作作品等を展示・披露する機会を設け、利用者の意欲や達成感に繋げると共に、地域に対して利用者や事業所の存在を知っていただく機会とする。

(2) 支援内容

- ・イベントの企画・運営を行う。
- ・利用者に対し、わかりやすく視覚的な情報を積極的に提供する。

【健康・イベント】

月	日	活動内容	開催方法等
8	5	夏祭り	事業所内で開催
10	7	運動会	事業所内で開催
11	4	ウォークラリー	コースを分けて開催
12	13	もちつき	事業所内で開催
1	4	初詣	近所の神社等で参拝
	20	新春のど自慢大会	事業所内で開催
2	3	節分イベント	事業所内で開催

7. 広報

(1) 活動目標

事業所の情報を積極的に発信し、利用者および事業所への理解を得ると共に、情報開示により透明性のある事業所を目指す。

(2) 活動内容

① 広報誌

- ・広報誌（ウイズ通信）を年4回（春・夏・秋・冬）、地域版広報誌を年2回発行する。

- ・広報誌（ウイズ通信）の内容充実を図ると共に、関係機関や地域関係者等、発信先の拡大を目指す。
- ②ホームページ
 - ・ホームページの内容について、必要に応じて更新を行う。
- ③その他
 - ・個人情報提供同意書等に基づき、個人情報の管理徹底を図る。
 - ・第三者評価結果についてホームページ上で公表する。

8. 家族支援（ファミリー教室）

（1）活動目標

日中活動見学会等を通して、家族等との交流を深める機会とする。

（2）活動内容

- ・以下のファミリー教室を開催する。

【ファミリー教室】

月	日	活動・内容	具体的内容
8	22～26	日中活動見学会Week	日中活動の様子を希望日に添って見学
3	25	令和5年度事業概要説明会	令和5年度事業計画等の説明

ウイズにおける苦情の受付

ウイズにおける苦情や相談は、以下の専用窓口で受け付けます。

担当名	担当者名	役職	住所	連絡先
苦情解決責任者	松本 尚子	施設長	松山市福角町甲1825番地 ウイズ	089-978-1153 n-matamoto@hukuzumikai.com
苦情受付担当者	秋山 大輔	支援課長補佐		089-978-1153 d-akiyama@hukuzumikai.com
第三者委員	小林 保一	福角会監事	松山市吉藤2-17-46	089-922-5265
	八木 孝教	福角会 評議員選任・解任委員	松山市堀江町甲1378番地5	089-979-0405

【行政機関その他の苦情受付機関】

愛媛県保健福祉部障がい福祉課	所在地 松山市一番町 4-4-2 電話番号 089-912-2420
松山市保健福祉部障がい福祉課	所在地 松山市二番町 4-7-2 電話番号 089-948-6079
愛媛県社会福祉協議会 運営適正化委員会	所在地 松山市持田町 3-8-15 電話番号 089-998-3477